



高橋 勤 議員
(明和会)

国体のリハーサル大会について 式典行事等の準備を進めている

Q リハーサル大会の開催時期、スタッフとして従事する職員の人数等、開催準備の進捗状況について伺う。

A 【市長】 本年花巻市で行われるリハーサル大会は、7月のポルト競技を皮切りに10月のサッカー競技まで6競技が行われることになっている。その実施に当たっては、関係機関・競技団体等との連絡調整を図りながら、競技ごとに式典行事や競技会場仮設物設営などの準備を進めている。現在、国体推進課は25人の体制で準備を進めているところであり、今後さらに本格的な活動に入っていく。

競技運営などのスタッフやボランティアなどに対しては、おもてなしの心構えなどについて研修を実施していく。また、市では本年4月15日から運営ボランティアの募集を開始し、企業・団体を順次訪問しながら登録を呼びかけている。

地震の被害状況は

Q 5月13日の地震被害状況の把握は迅速にできたか。また、災害時の訓練を実施する考えはないか。

A 【市長】 地震が発生した午前6時13分にJアラートに連動したシステムにより職員に参集メールを自動送信するとともに、同時刻に本庁には災害対策本部、各総合支所に現地災害対策本部を設置し、所管する施設の安全確認や市内の被害情報の把握に努めた。訓練等の実施については、本年市と地域合同で土砂災害や河川洪水を想定した避難訓練を花巻、大迫、石鳥谷、東和の地域ごとに実施する予定である。



本番に向けて日々忙しさを増す国体推進課

【そのほかの質問】 市内小中学校の児童生徒数の減少について



菅原 ゆかり 議員

消防団員確保と今後の見通しは 組織等見直し委員会で協議

Q 地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性があらためて注目を集めている。消防団の団員数減少や高齢化などで全国的に消防団活動が難しくなっているが、その確保策と今後の見通しについて伺う。

A 【市長】 毎年、1月から3月まで総務省消防庁による消防団員入団促進キャンペーンが展開されている。市では広報はなまき、ホームページへの団員募集の掲載、FMラジオでの呼びかけや、火災予防運動期間中に募集PR活動を行っている。将来にわたる持続可能な消防団組織を目指し、消防団幹部及び消防本部職員で構成する「花巻市消防団組織等見直し委員会」を開催し、団員確保対策も含め協議を進めている。引き続き、さまざまな機会を活用して広報活動を行い、消防団協力事業所表示制度の普及など一層の団員確保に努めていく。



女性の活躍も期待される消防団

AEDの活用について

Q 応急手当講習のあり方と現状におけるAED活用の課題及び今後の取り組みについて伺う。

A 【市長】 講習会は消防本部が主催するほかに、自主防災組織、地区住民、各事業所、学校などからの依頼により、訓練用的人形やAEDを使用して実施している。また、これまで中学生以上の市民を対象としていた講習会を平成23年から小学生の高学年以上に対象者を広げ応急手当の普及に努めている。AED活用の課題としては、防犯上の管理や寒冷な環境下での不正作動の可能性などの機器保全があげられる。そのため、小中学校においては、学校開放での各種団体における活動中にAED利用ができない状況を踏まえ、学校側と有事の際には適切に活用できる環境を構築するよう検討していく。



増子 義久 議員

「地方創生」に対する対応は 有識者会議を設置し検討する

Q 「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に向けたスケジュールとそのコンセプト及び転入被災者に対する支援・連携を進めるに当たって、地方版総合戦略と中心市街地活性化に向けた立地適正化計画をどう結び付けるかについて伺う。

A 【市長】 花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置し、方向性や具体案について審議、検討いただくとともに、市民や関係団体の意見も伺い10月末頃までに最終案を策定したいが、状況によっては、11月以降となる場合もある。

A 【市長】 建物解体のスケジュールについては、開発者から確定的なものが示されていない。また、建物の解体に伴う法的手続きについては、大気汚染防止法、土壌汚染対策法に基づき、市長への届け出が必要だが、現在提出されていない。また、当該跡地は文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に位置していることから、発掘の届け出が開発者から本年6月に教育委員会に提出されたが、添付書類の不足が多く再度提出を求めている状況である。



花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する有識者との意見交換会



藤井 幸介 議員

医療用かつら購入補助は 他市の先行事例など検討する

Q 抗がん剤治療によって脱毛症状が発症した場合、医療用かつらが必要とする人もいるが、購入費用が高額で、買い控えるケースがある。がん患者支援のため補助していく必要があると考えるがどうか。

A 【市長】 平成24年6月に国が策定した「がん対策推進基本計画」や平成25年3月に岩手県が策定した「第2次岩手県がん対策推進計画」では、がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減のほか療養生活の質の維持向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目標に掲げ、各種施策の推進に取り組むこととしている。当市においても、まずはがんの緩和ケアに対する市民の理解が肝要と考えるので、その普及啓発を図る。また全国的にも珍しく、まだ新しい取り組みである医療用かつらの購入補助制度については、県内他市の動向や先行する事例を調査し、さまざまな角度から支援制度を検討する。



新たな観光戦略が期待される

旧新興製作所跡地は

Q 建物の解体スケジュールとそれに伴う法的手続きについて伺う。

A 【市長】 建物解体のスケジュールについては、開発者から確定的なものが示されていない。また、建物の解体に伴う法的手続きについては、大気汚染防止法、土壌汚染対策法に基づき、市長への届け出が必要だが、現在提出されていない。また、当該跡地は文化財保護法に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」に位置していることから、発掘の届け出が開発者から本年6月に教育委員会に提出されたが、添付書類の不足が多く再度提出を求めている状況である。

Q 高知県では「龍馬パスポート」を発行して、訪れるたびに

賢治観光パスポート

A 【市長】 高知県の「龍馬パスポート」や栃木県の「栃木パスポート」三重県の「みえ旅パスポート」など、ゲーム感覚も取り込んだ多様な取り組みは、多くの旅行者から好評を得ており、リピーターの確保にも有効と考える。現在、広域的な取り組みをしている平泉、遠野、釜石などと連携し検討する。